

.....計画の重点的な取り組み.....

本計画の推進に当たり、近年の男女共同参画に関する動向や現状の取り組みを踏まえて、次の3つを重点的に取り組む施策とします。

①DV防止等における
取り組み

②働く場における
女性の活躍推進の取り組み

③ワーク・ライフ・バランス
推進における取り組み

里庄町が目指す男女共同参画の姿

家庭では

男女がともに積極的に家事や育児、介護等を行い、お互いが支え合っています。



学校では

男女という性別に関係なく、自分らしさや個性が大切にされる教育が行われています。



地域では

性別や世代にかかわらず、男女がともに地域活動に参画し、豊かで住みよい地域づくりに取り組んでいます。



職場では

仕事や家庭生活、地域活動のバランスがとれた生活が送れる環境が整い、男女がともにいきいきと活躍しています。



相談窓口のご紹介

あなたはひとりではありません。ひとりで悩まず、相談してみませんか。安心してご相談ください。

相談内容	窓口	電話番号	受付日時等	
配偶者や恋人などのパートナーからの暴力	岡山県男女共同参画推進センター（ウィズセンター）	086-235-3310	火～土	9:30～16:30
	倉敷市男女共同参画推進センター（ウィズアップくらしき）	086-435-5670	火～土	9:00～17:00
	岡山県女性相談所	086-235-6060	月～金	9:00～16:30
	玉島警察署	086-522-0110	緊急時は110番へ	
	よりそいホットライン	0120-279-338	24時間電話相談受付	
職場における各種ハラスメント	里庄町健康福祉課	0865-64-7211	月～金	8:30～17:15
	岡山労働局雇用均等室	086-224-7639	月～金	8:30～17:15
児童虐待	里庄町企画商工課	0865-64-3114	月～金	8:30～17:15
	岡山県倉敷児童相談所井笠相談室	0865-69-1680	月・火・木・金	8:30～17:00
	里庄町健康福祉課	0865-64-7211	月～金	8:30～17:15
子育て・障害者	里庄町教育委員会	0865-64-7212	月～金	8:30～17:15
	里庄町健康福祉課	0865-64-7211	月～金	8:30～17:15
高齢者	里庄町地域包括支援センター	0865-64-7232	月～金	8:30～17:15

第3次里庄町 

男女共同参画基本計画

概要版



すべての人が輝き みんなの笑顔があふれるまち 里庄
2018～2022年度

.....計画策定の趣旨.....

里庄町では、平成25（2013）年3月に「第2次里庄町男女共同参画基本計画」を策定し、取り組みを進めてきました。その間、少子高齢化や人口減少の加速、不安定な経済状況などの影響もあり、男女を取り巻く社会環境は大きく変化し、これまでの取り組み方では新たな課題に十分対応できない場面が生じてきています。

このような状況を受けて、「第2次里庄町男女共同参画基本計画」の計画期間満了に伴い、社会情勢の変化や国・県等の方針を踏まえるとともに、まちづくりのあらゆる分野に関わるものとして、「第3次里庄町男女共同参画基本計画」を策定しました。

平成30年 3月 里庄町

計画の概要

計画の性格と位置付け

この計画は、「里庄町男女共同参画推進条例」に基づく町の基本計画であり、国の「第4次男女共同参画基本計画」、岡山県の「第4次おかやまウィズプラン」、里庄町の「第3次里庄町振興計画（後期基本計画）」、「第2次里庄町男女共同参画基本計画」およびその他の関連計画との整合性を図ったものとしします。

この計画の一部をDV防止法第2条の3第3項に基づく「里庄町DV防止基本計画」、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）第6条第2項に基づく「里庄町女性活躍推進基本計画」と位置付けます。

計画の基本理念

すべての人が輝き みんなの笑顔があふれるまち 里庄



本計画では、すべての町民が性や世代を超えて支え合いながら、それぞれが輝き笑顔あふれる社会を創りあげていくことを目的とします。

計画の体系

基本目標1 男女共同参画社会を目指す意識づくり

推進目標① 男女共同参画意識の啓発

男女共同参画に関する意識づくりのため、各種の広報媒体を用いて町民に対して啓発を行います。また、男女共同参画社会の形成を阻害するような制度や慣習の見直しを進めます。

推進目標② 教育における男女共同参画

人の価値観は、家庭や地域・学校等自分が関与する様々な環境からの影響を受けて形成されます。そこで、幼少期からの学校教育や生涯学習を通じ、すべての世代の町民が男女共同参画意識を高めることができるよう努めます。

推進目標③ 人権の尊重

DV（ドメスティック・バイオレンス）やセクハラ（セクシュアル・ハラスメント）等、さまざまな形態で存在する暴力は、社会全体に深刻な影響を与える人権問題です。学校や地域、職場での教育や学習を推進するとともに、関係機関と連携し、相談体制の整備に努めます。

▼数値目標

目標名	現状値	目標値	目標名	現状値	目標値
広報紙等の各種媒体を利用した男女共同参画の周知	4回	10回/年度	自分自身がセクハラ被害にあった人の割合を減らす	男性2.9% 女性14.1%	男性1.0% 女性5.0%
社会通念・慣習・しきたりにおいて男女の地位が平等だと思ふ人の割合を増やす	15.8%	20.0%	DVの被害を受けた人のうち、公的機関等に相談した人の割合を増やす	2.2%	10.0%

基本目標2 男女がともに活躍する環境づくり

推進目標① 働く場における女性活躍の推進

男女がその能力を十分に発揮できるよう、性別によらない適正な労働の評価や就労機会の確保、各種ハラスメントの防止に努めます。また、女性が働きながら子どもを産み育てることへの支援や情報提供を行います。

推進目標② 政策の立案・決定の場における女性の参画促進

町政やまちづくりにさまざまな意見を取り入れることができるよう、多様な人材を育成し、あらゆる場面で女性の参画を促進し、審議会や委員会の委員募集において公募を行うとともに、参画する女性の割合を高めるように努めます。

推進目標③ ワーク・ライフ・バランスの推進

心豊かなゆとりのある生活の実現のために、多くの男女が仕事と家庭の両立を望んでいます。職場や家庭における各種制度の周知や普及に努め、子育てや介護等の支援体制や施設の整備等の充実を図ります。

▼数値目標

目標名	現状値	目標値	目標名	現状値	目標値
女性活躍に取り組む町内企業の情報を広報紙等で周知した件数	-	1回/年	町の審議会や委員会の委員における女性の割合	33.0%	40.0%
職場の中で男女が平等と思ふ人の割合を増やす	24.6%	35.0%	家庭生活の中で男女が平等と思ふ人の割合を増やす	30.0%	35.0%

基本目標3 安心して多様な暮らし方ができるまちづくり

推進目標① 地域における男女共同参画の推進

あらゆる分野において、それぞれが持つ能力に応じて活躍できるよう、地域コミュニティの強化を図り、地域での支え合い、助け合いを推進するための意識啓発と支援を行います。

推進目標② 子育て支援体制の充実

町民やボランティア団体、各種団体との連携を図り、安心して子育てができる環境の整備に努めるとともに、地域ぐるみで子どもを育てる育児支援体制の充実を図ります。

推進目標③ あらゆる人がいきいきと暮らすための支援

高齢者福祉サービスや障害福祉サービス等の制度の周知、支援体制の充実を図ることで介護者や介助者の負担軽減に努めるとともに、あらゆる人の人権が尊重されるよう、理解促進に取り組みます。

推進目標④ 生涯を通じた健康の維持・向上

すべての町民が性別や年齢にかかわらず心身ともに充実した生活を送るために、保健・福祉施策の充実を図り、あらゆるライフステージに応じた町民の健康づくり支援に努めます。

▼数値目標

目標名	現状値	目標値	目標名	現状値	目標値
保育料2人目以降無料制度の維持	現状維持	現状維持	子宮がん検診受診率の増加	24.2%	30.0%
乳がん検診受診率の増加	27.0%	30.0%	前立腺がん検診受診率の増加	12.6%	15.0%